

令和8年度における 「障害者の医療費助成制度」についての陳情

1. 陳情の要旨及び理由

神奈川県は、市町村から重度障害者医療費助成制度の抜本的見直しの要望を受けて、一部負担金の導入、所得制限の導入、及び対象者の見直しを行われました。結果として制度の実施主体である市町村の財政や実情によって、制度を利用できない重度障害者がおります。

特に透析患者の場合、CKD（慢性腎臓病）や糖尿病などと闘いながら生活し、高齢になってから透析導入に至る者が多くいます。透析導入平均年齢も71.59歳（2023年12月末・日本透析医学会調査）と高齢化しており、週3回の透析治療に加え、透析以外の受診や介護の問題などにより、日常生活に大きな負担・圧迫が生じています。

生活費を少ない年金に頼る透析患者が多い中で、将来の経済的負担やこれ以上の医療の削減・縮小を考えると、「金の切れ目が命の切れ目」の時代へ逆戻りしないかと危惧されます。

大磯町におかれましては、私たち障害児者・透析患者が負担なく医療が受けられるよう、令和8年度の予算策定をお願い申し上げます。

2. 陳情事項

- (1) 令和8年度予算策定に際し、「障害者の医療費助成制度」について、全ての重度障害者が安心して医療を受けられるようになること。

令和7年8月 5日

大磯町議会議長
清田 文雄 様

住所 横浜市神奈川区台町7-2 ハイツ横浜 403号
氏名 特定非営利活動法人 神奈川県腎友会
会長 大竹 忍
電話 045(321)4621

